

令和2年9月14日

2020 安全報告書  
( 令和元年度分 )



上飯田連絡線株式会社

## はじめに

上飯田連絡線（味鉢～平安通）は、地域の方々始め関係の皆様のご支援ご協力のもと、平成15年3月27日の開業より、多くのお客さまにご利用いただいております。

しかし、今年3月以降、国内外で新型コロナウイルス感染症患者が急速に増加し、4月7日に国において「緊急事態宣言」が発出され、さらに4月10日には本県独自の「緊急事態宣言」も出されました。その後、不要不急の外出を控えるなど県民の皆様の努力の結果、「緊急事態宣言」は解除されましたが、感染防止の取組は現在も続けられております。

それにより、鉄道を利用する人の移動といった面でも大きな変化が生じており、社会経済活動を支える鉄道事業者としても、感染防止に引き続き取り組んでいかなければなりません。

当社は鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業者として、保有する上飯田連絡線の鉄道資産を第二種鉄道事業者（名古屋市交通局及び名古屋鉄道株式会社）に貸与しており、営業運転及び保守管理については、第二種鉄道事業者が行っております。

つきましては、今後とも第二種鉄道事業者と日常的に連携・情報共有することで、事故防止はもとより、感染防止にも努め、輸送の安全を確保していくこととしております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び同法施行規則第36条の9に基づき、上飯田連絡線に係る輸送の安全を確保するために令和元年度に講じた措置についてまとめたものです。本報告書により、当社の取組を広くご理解いただき、今後の取組を一層充実させるため、皆様からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

上飯田連絡線株式会社

代表取締役社長 松井圭介

## 1 基本的な方針

### (1) 安全基本方針

当社社員は、次に掲げる安全に係る行動規範に基づき、輸送の安全に努めます。

○一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

○輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

○常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

○職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。

- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

この安全基本方針の趣旨を踏まえ、簡略・明確化した安全方針を制定し携行することにより、社員が常に安全最優先の意識を徹底するよう促し、安全確保の取組を推進しています。

## 安全方針

- 1 安全最優先に努めます。
- 1 法令・規程を遵守し、職務を遂行します。
- 1 問題意識を持ち、改革に取り組みます。

上飯田連絡線株式会社代表取締役社長  
松井 圭介

### (2) 安全目標

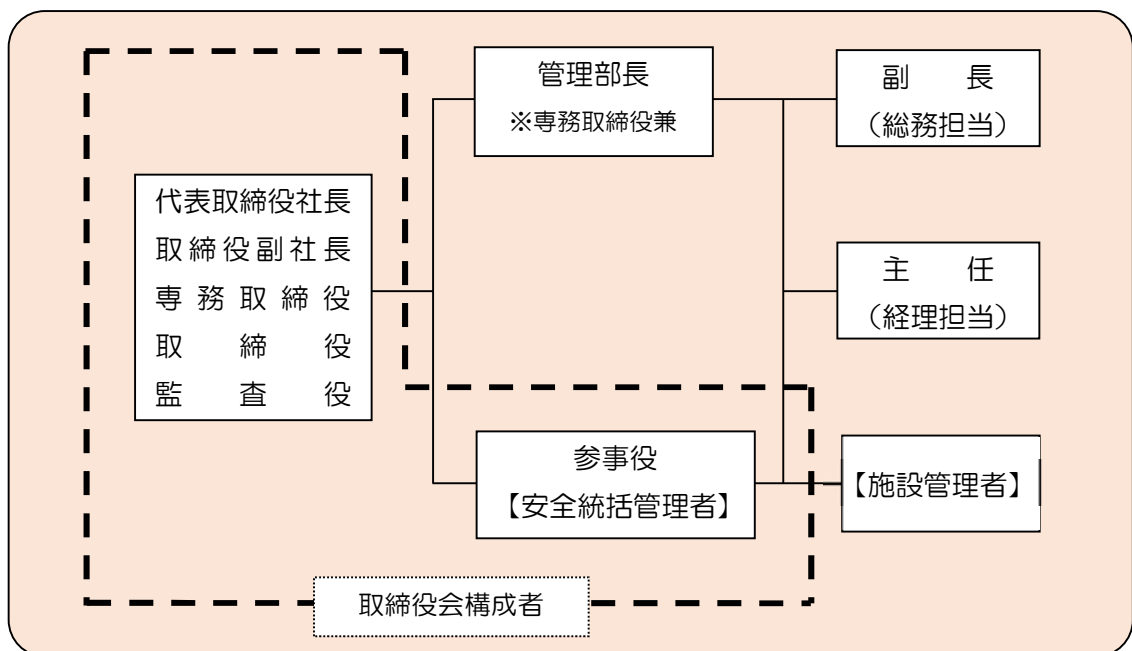
上飯田連絡線内における鉄道施設に起因する事故・輸送障害が発生しないことを安全目標とします。

### (3) 安全重点施策

安全目標を達成するため、第二種鉄道事業者と連携して鉄道施設の改良等に取り組んでまいります。

## 2 安全管理体制と方法

### (1) 安全管理体制



### ○各責任者の責務

社 長	-----	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	-----	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
管 理 部 長	-----	輸送の安全の確保に必要な投資、予算及び要員等に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	-----	鉄道施設に関する事項を統括する。

### (2) 安全管理方法

- 事故・災害等に備え、緊急時における連絡体制その他規程を定め、速やかに関係機関との連絡・連携ができるよう、体制図等を当社事務室の見やすい場所に掲示しております。
- 第二種鉄道事業者との協定により、施設の保守管理及び事故・災害等の情報について随時報告を受けており、必要に応じ連携して対応しております。
- 安全統括管理者及び役員・従業員は、適宜に現場に赴き、輸送に係る業務の実施及び管理の状況を確認しております。

### 3 事故の状況等

当年度中において該当事項はありません。

### 4 行政指導等

当年度中において該当事項はありません。

### 5 安全確保等のための措置

#### サービス向上設備の充実

○令和2年3月、平安通駅コンコースに上飯田連絡線から地下鉄名城線への乗り換え利便性向上のため、多言語表示が行えるカラー液晶式の旅客案内表示装置を名古屋市交通局が新たに設置しました。



【旅客案内表示装置（カラー液晶式）】

#### 情報共有・人材教育等

○当社では、輸送の安全性の向上を目指し、ルール・手順厳守のための取組はもとより、安全管理体制が適切かつ円滑に運営されるよう、また、安全に関する取組の継続的な改善のため、第二種鉄道事業者との合同会議の開催及び第二種鉄道事業者等が主催する訓練等に参加することで、第二種鉄道事業者とのコミュニケーションを確保するとともに、役員を含めた社内連絡会議の開催、中部運輸局及び第二種鉄道事業者等関係機関からの情報の社内周知等により情報の共有及び問題解決に取り組むことで、安全最優先の意識向上、安全のための施設の整備などに積極的に取り組んでいます。

- 施設担当者会議

(平成31年4月18日)

第二種鉄道事業者の施設担当部署との合同会議を開催し上飯田連絡線の施設改良および保守に係る年度計画及び実績の報告及び意見交換を実施。



【施設担当者会議】

- 運輸安全マネジメント研修

(第1回：令和元年7月8日…机上研修、第2回：令和元年7月12日…現地確認)

当社の常勤役員及び出向社員の異動に伴い、鉄道事業者として求められる安全意識の向上とそれぞれの立場における役割の理解促進を図るための運輸安全マネジメント制度研修並びに味鏡・平安通間の上飯田連絡線の現地確認を実施。



【運輸安全マネジメント研修（左：机上研修、右：現地確認）】

- 運輸安全マネジメント担当者会議（令和元年11月26日）

第二種鉄道事業者の安全監理担当部署との合同会議を開催し上飯田連絡線にかかる安全報告書に関する報告及び意見交換を実施。



【運輸安全マネジメント担当者会議】



【マネジメントレビュー会議】

- マネジメントレビュー会議（令和元年12月19日）

安全統括管理者が当社の安全管理体制の構築・改善の状況を取りまとめ、社長に報告を行い、社長より「緊急連絡体制については、全国的にも自然災害の発生事象が多発しているこ

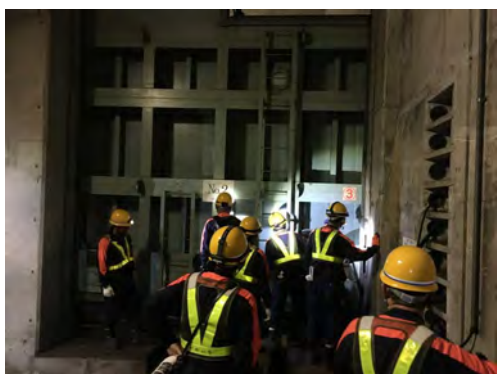
とからも最良の連絡体制が確立されるよう引き続き検証を重ねるようお願いしたい。今後とも、第二種鉄道事業者とのコミュニケーションを強固なものとする事で第二種鉄道事業者との連携を更に強化するよう努めていただきたい。」との訓示がありました。

・制水扉操作訓練（令和元年9月27日）

第二種鉄道事業者の実施する制水扉“味鋺・上飯田間”操作訓練及び味鋺止水壁操作訓練に参加。

・平安通変電所の視察（令和元年11月21日）

当社の平安通変電所を日常的に保守管理を実施する名古屋市交通局の職員により、変電所の安全管理等に関する説明を受けた。



【制水扉操作訓練】



【平安通変電所の視察】

## 6 輸送の安全に関する内部監査

○令和元年11月14日、被監査者として安全統括管理者に対する内部監査を実施しました。

内部監査の結果は、以下のとおりです。

【指摘、指導事項】 なし

【優良事項】 なし



【運輸安全マネジメント内部監査】

## 7 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見をお寄せください。

電話 052-981-6437・FAX 052-981-6443、電子メール kami-iida@iris.ocn.ne.jp



### ■上飯田連絡線のシンボルマークコンセプト

尾張北部地域のイメージカラーとした“緑”と名古屋都心のイメージカラーとした“青”を2つの円で表し、また、これを結ぶ2本の線は、名鉄と地下鉄の相互直通運転による地域の発展への貢献と上飯田連絡線をご利用されるお客様へのサービス向上を表しています。